

会 議 録

会 議 の 名 称	弘前市社会教育委員組織会及び第 1 回弘前市社会教育委員会 議
開 催 年 月 日	令和 4 年 8 月 5 日 (金)
開 始 ・ 終 了 時 刻	午後 2 時 00 分 から 午後 3 時 45 分まで
開 催 場 所	岩木庁舎 多目的ホール
議 長 等 の 氏 名	委員長 生島 美和
出 席 者	生島 美和 委員長 ・ 佐藤 義光 副委員長 相馬 伸光 委員 ・ 古川 和生 委員 ・ 川越 俊昭 委員 成田 むつ子 委員 ・ 鈴木 純子 委員 ・ 越村 康英 委員 白藤 隆士 委員 ・ 中田 早樹子 委員
欠 席 者	
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	生涯学習課長 原 直美 中央公民館長 中川 元伸 博物館長兼高岡の森弘前藩歴史館長 吉崎 拓美 文化財課長 石岡 博之 生涯学習課課長補佐 山崎 宏 図書館・郷土文学館運営推進室長 佐々木 健一 中央公民館長補佐 伴 英憲 中央公民館岩木館長 高森 紀之 生涯学習課企画係主事 小笠原 溪 生涯学習課企画係主事 菅 顕太 生涯学習課企画係主事 工藤 紀子 生涯学習課総括主査 萱森 将喜
会 議 の 議 題	① 弘前の社会教育について ② 【報告】二十歳の祭典について ③ 【報告】弘前市総合計画について
会 議 結 果	・「会議の議題」にもとづき説明し、各委員からの質問や意見を伺った。

<p>会議資料の名称</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議次第 【事前配布資料】 ・弘前市社会教育委員の役割等について 資料 1 ・弘前市社会教育委員委嘱予定者名簿 資料 2 ・弘前市社会教育委員設置条例 資料 3 ・弘前市社会教育委員の会議運営規則 資料 4 ・中南地方社会教育委員連絡協議会会則 資料 5 ・青森県社会教育委員連絡協議会会則 資料 6 ・中南地方社会教育委員連絡協議会 令和 4 年度事業計画 資料 7 ・青森県社会教育委員連絡協議会 令和 4 年度事業計画 資料 8 ・社会教育委員にご案内予定の研修・行事等一覧 資料 9 ・弘前の社会教育 資料 10 【当日配布資料】 ・令和 4 年度中南地方社会教育委員連絡協議会 第 1 回研修会 資料 1 ・弘前市二十歳の祭典について 資料 2 ・弘前市総合計画について 資料 3
<p>会議内容</p> <p>(発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等)</p>	<p>○組織会（委員長・副委員長選出）</p> <p>委員長 生島 美和 副委員長 佐藤 義光 委員長挨拶</p> <p>○第 1 回社会教育委員会議</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 定足数確認 2. 会議録署名者指名 3. 会議 <p style="text-align: center;">~~~~~</p> <p>会議 (議長)</p> <p>令和 4 年度第 1 回弘前市社会教育委員会議を開催いたします。</p> <p>弘前市社会教育委員会議運営規則第 4 条により、会議は、在任委員の半数以上が出席しなければ開くことができないとなっております。</p> <p>本日は 10 名の出席をいただいております。定数に達しておりますので、会議は成立いたします。</p> <p>会議録の署名委員は、相馬伸光委員、古川和生委員にお願いします。</p> <p style="text-align: center;">~~~~~</p>

案件 ①「弘前の社会教育について」

(事務局から各課、館の「令和4年度社会教育事業」の事業概要を説明)

(議長)

ここから20分くらい忌憚なくご意見をいただければと思います。

では、いかがでしょうか。

相馬委員お願いいたします。

(相馬委員)

大森勝山についてですが、去年世界遺産に認定されてすぐ、8月に行きました。それで行ったのですが、駐車場整備の途中で、アプローチが非常に悪くて、入っていく途中の一部数か所に車がすれ違えるところはあるのですが、非常に悪かった。今後直す予定はあるのでしょうか。

(文化財課長)

その件に関しましては優先順位が一番後となってまして、今仮設のトイレだけですので、まず駐車場よりトイレ、それとガイダンス施設がないので、裾野交流センターでガイダンス施設を兼ねたものはあるのですが、そちらの施設の方向性と改修を優先して、その後に道路の改修という計画になっております。

まず、ハードを整備した上で、補助金の問題ですとか用地広げるための用地交渉など時間がかかることから、駐車場整備は計画の中に入っておりますけれども、最後にやるという流れになっております。

(相馬委員)

ありがとうございます。子ども達のためにこれからも活用できる、したい、見せたい施設ですので今後とも整備等を進めていただければと思います。

もう一つ、夢のような話なんですけど、ああいう施設、文化遺産ということですので、環境を配慮した整備をしないと駄目なのかなと思っていて、例えば北アルプスとかだとマイカー規制をかけています。そういうのもあるので、外に駐車スペースを作って、電気自動車やバス等の運行とか、排ガス、環境も含めてそういうアイデアがあってもいいのかなということの一つご提案させていただきます。

(文化財課長)

補足します。電気自動車の関係は、充電設備が近隣にないことと、電気自動車の充電がガソリンみたいに5分10分で終わらず1時間2時間平気でかかってしまうので、インフラ整備としては少し難しい。なのでやれるとすれば、例えばガイダンス施設と遺跡だと5分10分で行くので、そういうことだったら可能なのかなというのは話題に上っております。ただ、あの山奥まで全部電気自動車で行くのは困難なので、一

応そういう話題には上っていますとのことで補足します。

(議長)

他にはいかがでしょうか。

越村委員お願いします。

(越村委員)

ご説明ありがとうございました。

こうやって生涯学習課から各社会教育施設までの令和4年度の事業を続けてご説明いただくと本当に多彩な事業が展開されているんだなということを改めて感じました。コロナの中でいろいろ大変なことがあったり、また一つ一つの事業を見ていけば、色々な困難があるかと思うんですけども、それでも本当に職員の皆さん、さまざま多彩な取り組みをしてくださっていて、改めて感謝を申し上げたいなと思いました。

また、多彩といったところで絡めて、ぜひ私も今度、博物館の弘前ねふた300年の企画展は見に行きたいなという風に思っております。個人的な事なんですけど、昨日初めて合同運行を見ることができまして、弘前に来てもうすぐ2年なんですけど感動いたしました。まだあのお囃子の音が耳に残っているような感じです。

それでは、質問と意見一個ずつ、公民館に関わって発言をさせていただけたらと思っています。

弘前の社会教育、これは令和4年度版ということなんですけれども、地区公民館の事業と学区まなびい講座については、令和3年度の実績が記載されているかと思います。学区まなびいの方は市民の方が手弁当でやっている部分が多分にあるかと思うので、こういう形にならざるを得ないのかなと思うんですけど、ぜひ地区公民館につきましては、きちんと令和4年度の見通し、事業計画も含めてお示しいただけるような体制にできないのかなと思います。

もう一つは、コロナが長引き、人々の生活の中での孤立が非常に深まってきて、繋がりが十分持てない、そういう状況が出てきているのかなと感じております。そうした中、今年度の公民館の基本方針に「誰もが気軽に立ち寄れる公民館の創出」というのが掲げられていて、この方針の重要性がますます高まってきてるんじゃないかなと思います。どうやったら公民館が地域の人が気軽に立ち寄れて、交流ができるようになるか、ひと工夫ふた工夫何か手立てを講じていくことが求められているのかなと思います。益々、公民館の職員の皆さんに期待をしたいと思います。質問と意見ということで以上になります。

(委員長)

ありがとうございます。

中央公民館館長お願いいたします。

(中央公民館長)

地区公民館の事業について、昨年度の実績ではなくて今年度の計画を載せられないかとのことですが、地区公民館の事業に関しましては、年度に入ってから地区公民館運営委員会を開催しまして、予定している事業に対して委員の方から意見を貰って承認されて初めて今年度の事業が決定するものです。

弘前の社会教育の冊子を作るタイミングが4月早々または3月の下旬で、地区公民館の運営委員会が終わっていないものですから前年度の実績が載っているということで、ご理解いただきたいと思います。

ただ、こういう説明の場で各地区公民館からこういう事業がありますよというのは別にまとめて出すこともできるように思います。その辺は今後、地区公民館と調整を図らせていただきたいと思います。

それから誰もが気軽に立ち寄れる公民館についてですけれども、前年度もその前もコロナで公共施設を閉鎖してほしいということで、県または市で公共施設を閉鎖した以外は、公民館は閉鎖していませんので、いつでも誰もが来れる状況でありました。ただ、そういう中でもやはり高齢者の方とかは、万が一ということで来るのを控えていた方もいるようです。ただ、一部の公民館では将棋とか囲碁やられてる方とか、そういう方々は、コロナの対策を取りながら来ていただいていますので、今後、地区の方に呼びかけをして気軽に立ち寄れる公民館ができるように、地区公民館の職員と協議していきたいと思っております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。非常に建設的な、特に計画を提示してほしいということに関しましては、次年度に繋がることかと思えます。私たちも新しい今年度の計画が見ることができた方がいいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、他のご意見いかがでしょうか。

佐藤委員、よろしくお願いいたします。

(佐藤委員)

各行事、色々な公民館で各行事をやっているわけですがけれども、それにリモートで参加できないか。双方向でもいいですし、一方向でもよろしいですので、ベテランズセミナーがあって、その中で講演が行われているわけですがけれども、人数制限ですとか、あるいはコロナということで、その講演を聞きたいという方がいるのではないかと思います。そういう意味ではリモートで双方向あるいは一方向で参加できるような企画を考えていただきたいなと思います。

(委員長)

ご意見いただきました。ありがとうございます。

これに関しては中央公民館の方でどうでしょうか。

(中央公民館長)

ベテランズセミナーなんですけれどもリモートでやれないか検討することはできると思います。ただ、ベテランズのほうに参加いただいている方が、市内に住んでいる概ね六十歳以上の方ということで結構高齢の方が対象となっていて、今参加されている方からは、そういう要望がないのと、あと、インターネットを使いこなせないという状況があります。ただ、高齢者以外の方でも講座の内容によっては興味があるものがあると思いますので、会場に来れない方に対して年齢も関係なく、リモートでできないかを検討することは可能だと思います。

この中でですね、市民講座の関係で弘前大学と連携していた事業に関しましては昨年度リモートでやっております、ヒロロから発信して現場に来てもらってもいいですし、リモートでもということでやっているものがあります。ですので技術的には可能だと思うのでその辺は今後要望があるかどうかも含めながら検討できればと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

公民館、講座の特殊性や目的などもあるかと思いますが、その状況に合わせてということもあると思います。

はい、原課長。

(生涯学習課長)

講座以外にでもですね、今回リモートの関係とかがありまして、他館の話になってしまうんですけど、博物館の方では YouTube とかで動画の配信とかも行なっております、そういう意味では今までと違った形でご参加いただけるような工夫が行われてますし、文化財課の方でお話ししました通り QR コードを読み込んで外国語のアナウンスをするというのもそういう機器を活用した展開になってますので是非そういうところもみていただきたいと思っております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

川越委員お願いします

(川越委員)

青少年育成委員会の川越ですけれども、我々青少年育成委員会はそのようなことをしているかといいますと各町会にございます子ども会の活動とか子どもの活動を通しての社会教育とか健全育成をしていこうという役割を持っています。

子ども会というのは昭和の時代には非常に盛んだったんですけど

も、平成になり、令和の時代になりましてからどちらかと言うと昭和のようには行かなくなりました。平成に入りましてからは、ファミコン、パソコン、そういう画面を通しての遊びで、みんなと遊ぶということが非常に少なくなりまして、令和になってからはコロナというのも流行ってきてまして、非常に子どもたち同士が交流できなくなってきました。

コミュニケーションが非常にわかりづらい今ですけれども私たち子ども会の役割を持っているものとしては低学年から高学年までみんな遊ぶ、遊ぶことから社会教育というのが必要だと思っているのですけれども、なかなか厳しいわけです。

ただし、厳しい厳しいとばかり言うてはいられないので、今年度から地区の公民館にございます少年指導員さんたちと情報交換をしながら、少しでも子どもの活動を活性化して行こうということになりました。それで今年度からは私たち青少年育成委員会と地区公民館の少年教育指導員の方々との連携を少しでも深めて子どもの活動、子ども会を少しでも上向かせたいと思っていますところです。是非公民館様のご協力もよろしくお願ひしたいと思っています。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございました。ご自身の実践も含めまして、そして公民館と本当に有機的に繋がっていくということ、ぜひ市内のところでも共有していただきながら広がっていけばいいなと思っております。

関連していかがでしょう。

中田委員お願いいたします。

(中田委員)

私、東地区の方で「東地区ちいきの絆食堂」という地域食堂を運営しております。それと東小学校では父母と教師の会の会長を3年目になります務めさせていただいております。

コロナ禍で人と人とのつながりが遮断されるということはとても感じておりまして、子どもたちもコロナ禍の最初に長期休校があったので、それでスマホとか通信ゲーム、そういったことで子ども同士のコミュニケーションが図られているのが現状でして、今の子ども達、公園で遊んでもゲームやっています。なので昔の鉄棒やったりとか縄跳びやったりとか、そういう外遊びっていうのがなかなかできないというのがあって、学校の親子レクとか学年レクとかもコロナ禍で中止になって今年度はやりませんので、その予算で学用品を配布するなど、PTAの方の活動もなかなかうまくいかないということがあります。

あとは公共施設を使用できないということで私どもは学習センターの方で月に1回活動をしていたんですが、本来であれば食育っていう学びの一番のところに、共食ですね、共働きの多いので子ども達が子ど

もだけで留守番をしているとか、孤食がとても問題になっていると感じています。私は岩手県宮古市出身で東日本大震災のそういう色々なお話を聞いて、地域のつながり、子どもたちを地域で育てていく、そういうことが必要だなと思いましたので、それで地域食堂というものを、立ち上げました。やはり子ども同士の交流とか異学年同士での、小学校だと縦割り班とかよくありますけれども、異年代、他世代との交流というところで子どもたちが将来の地域の担い手として、子ども達に「ご飯食べにおいで」じゃなくて、何か役割を持たせることがとても大切だなと思っています。

居場所作りをやっている私たちの居場所にもなっているということが、これから活動が続けていく中で、地域で子どもだけじゃなく高齢者との関わりとかそういうこともやっていくためには、私達がやってあげているんだよということではなくて、共生共存ということやっていくことがとても大切だと思うんですが、いかんせん素人なものですから、皆さんの活動をですね、参考にさせていただきたいなと思ったところです。

子どもの権利とかをもう一度見直さなくてはならないかなというのも思っておりまして、さきほど川越委員がおっしゃったように健全育成と公民館との交流とかそういう中で、何かそういう人権問題だったりとか子どもの権利擁護みたいなところを学ぶ機会というか、公民館の方です、料理教室とかいろいろ趣味の範囲でのそういうことはあるようなんですけども、命と暮らしを守るという観点での研修というのがとても大切かなと思っております。

それは、昨日一昨日ですか、大雨もありましたけども、そういう緊急時の防災っていうこともそうですけれども、やはり暮らしを守るというのは何も災害に備えるだけではなくて日常から心と体の健康を守るというところがすごく大事だと思っております。そのため健康づくりに関するようなこと、食育もそうですけれど、何かこう体を動かすとかそういうこともあればいいのかなと思っております。なので、公民館の方とこういう交流、コミュニケーションを取りながら、子どもだけでなくライフステージに応じた研修みたいなもの、そういう機会があればいいのかなと思いました。

後、オンラインでの動画配信ですね、動画の配信もあるということだったんですが、それも大変良いなと思いました。ただ、ZOOMとかオンライン会議とかの良さっていうのは、コロナ禍でステイホームというか、人との交流が遮断されている中で画面を通してですけども、皆さんと交流ができるのがすごく良いなと感じておりましたので、何か活用してやっていけたらいいなと思います。

以上です。

(委員長)

ありがとうございます。非常に大事な観点を多くいただいたように思いますけれども、簡単に私も今ポイントをお聞きしている中で一つは子ども達の遊びというところでもっと環境を作っていかなければいけないんじゃないか、そう言った中での居場所ですとか孤立していることを問題として捉えていく。で、その一つのきっかけに居場所ですとか様々な活動をされている中で大人の居場所にもなっている。そうした小さな社会の中で様々な人たちが役割を持てるような活動という視点が必要なんじゃないか。さらに言うならばそこから公民館の事業についても、もう少しこう深めていく、権利、子どもの権利、または地域住民として社会に関わるということであったり、「いのち」「暮らし」「健康」そういった視点のいわゆる生活課題、地域課題というものについて向かい合っていく公民館事業の展開が必要なんじゃないかと、非常に大事な観点をいただいたと思います。

是非お含みおきいただければいいなと思って私も伺っております。ありがとうございます。

他にはいかがでしょう。

成田委員お願いいたします。

(成田委員)

佐藤委員からリモートの方向とか色々ありました。たくさん説明いただいて、それが全て滞りなく行われればいいのですが、私たちはコロナで大変中止ということ学んだと思うんですね。中止で終わりではない、学びの継続という方法を何か考える時間が来ると思うんです。なので、教室が中止で終わりではなくて、そこから何を、学びを続けるかっていうことも考えていかなければならないし、いろいろな方法があると思うので、学びを止めない方法で色々考えていけたらいいなと思っています。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。

コロナも、また七波かみみたいな話になりましたけども、ぜひ学びを止めないということを意識していただきたいということでした。

他にはいかがでしょう。

古川委員お願いいたします。

(古川委員)

それでは学校の現状とか含めながら少々お話しさせていただきます。私が勤務している学校は裾野中学校でございまして、先程お話ありました通り、縄文まつりということで、学びを止めないという意味では、今年はいろんなことができて良かったかなと思っています。ま

た、先ほど出てきました事業の中では、博物館の他館との交流ということで、去年やったもの非常に大好評でれんが倉庫と博物館ということでやりました。今年はその予約が取れなかったもので、今年高岡の森と博物館ということで、今年も大好評で本当に子ども達が喜んでやっております。そして、その他では、今までは世界遺産登録ということで地元の大森勝山遺跡を中心として活動してたんですが、今年ねふた300年記念ということで何かできないだろうかということで、学校指導課とコラボして出学やってみようということで学校指導課、そして今度は観光課とコラボしてということで、どんどん話が広がりまして、300年を記念してクイズ大会をやって、そしてねふた絵を学ぼうと、結構うちの地域はねふたと疎遠な地域だったもので、子ども達が非常に喜びまして、そして観光課とコラボすることでたか丸くんがゲストに来てくれたりとか、そして参観日ということに設定して小学生も呼んでということでかなり大きくやれました。その時一番感じたのは、色々な教育施設、社会教育だけじゃない、学校だけじゃない、この弘前の社会教育見てわかるんですけども、私これ見てびっくりしたのは、市民会館なんか観光部の所管になってるわけですよ。そして、社会体育とか、そういったところに目を向ければ、教育委員会外とうまく連携することで子どもたちの学び、子どもだけじゃなくて大人も豊かな学びを作れるんだなということを感じております。

また、余談ではございますが、校長会でこういう話になりまして、例えば施設の使用に関して、社会教育で使うと、学校教育で使うと、減免のあり方が違うとか、いろんな問題になったりします。ですので、ぜひそういったところ部署を超えて市民のために共通に皆が使えるような、そういう風な弘前市であっていければなという風にして、豊かな弘前市になっていければなということを願っております。

以上です。

(委員長)

ありがとうございました。各施設の連携っていう大事な視点いただきました。

鈴木委員お願いいたします。

(鈴木委員)

私、岩木図書館と相馬図書室でお話し会を、岩木図書館は毎週土曜日、相馬は月一回、おはなし会をさせていただいてます。その他に弘前市子育て支援員の理事をやらせていただいて、藤代地区で「青りんごベビーサークル」を立ち上げて、うん十年です。その中で、今回コロナ禍っていう中で、お母さんたちが、施設がすべて閉鎖されて出かけることができない。せめてサークルだけでもやってくれないかっていうご連絡をいただいたんですが、なにせ私も小心者ですから、「青りんご」か

ら何か出たらどうしようとかそんなのを考えると、ごめんねしか言えなかったんですね。でも下火になってきた頃、少しずつでもやろうかって言ったら、もうお母さんたちが本当に、行くところがあった、良かったありがとうって、でもおやつもお茶も何にもできないよ、窓も全部開けるし、病気にならないように協力はするけど、お母さん達も協力してねっていう感じで開催させていただいたんですけど、最初に言った子ども達が遊べる、その遊べるって言ったのが私いまだに耳から離れなくて、私は支援員を長くやっているのにこういう問題が起きた時に受け入れることができない。それで、「市からね閉鎖するように言われているのよ」と言った、借りている施設へ行くこともできない、本当にそんな時って情けないもので何にもできない自分が凄く悔しかったんですね。こういう時だからこそ親子で行ける場所っていうのはできないものか、何かそういう場所が、ひどい時ならともかく、ちょっと下火になった時はいいですよって言ってくれる施設が一つでもあればありがたいかなと思って、ただ、サークルに来ているお母さん達とは連絡網ができていたのでどうしても寂しくなった、辛くなっただっていうお母さんとは LINE で私はやり取りをして、ちょっと指人形とか、ごまかしながらちょっと遊んだんですけど、なにかそういうものがみんなのグループでできるといいかなって思いました。

以上です。

それともう一つ、レンガ倉庫のことなんですけど、駐車場がないんですね。あってもお値段が高い。で、若い人に駐車場がね、高くてね、と話したところ、いやお母さん、ああいうところはね駐車場が高いからいいんだよ、駐車場がなければ運営だって周りだって繁栄できないんだから、年寄りはお金を出したがらないなあって、そんなきついことを言われてがっかりしたんですが、もう少し安くて近くに駐車場があると助かるかなって、障害者用は 2 台しか置けないんですね。だから私も腰から下がちょっと不自由なのですけど、だからあまり長く歩けないので、そこを使わせてもらう時もあります。保健所の遠いところに行って杖をついたりする時もあるけれど、やっぱり中も結構歩かなきゃいけない。しんどい。駐車場を何とかできないものかなって思いました。

(委員長)

はい、ありがとうございます。本当にね、生の声をいただいたかと思えます。

白藤さんいかがでしょうか。

(白藤委員)

本当に初めてなものですから、何をどう聞けばいいのか言えづらいかわからない状態で皆様方の意見頂戴しておりましたが、私、役職のところに書かせていただきましたが会社役員ということになって

まして、実を申しますと学習塾を経営しております、30 数年になります。今回、私の場合は公募という形で選考されまして、委嘱されたという形で今日ここに来ているわけでございますけれども、何かしらできないかなということは、どうしても教育的なものに携わってきている関係もありますので、学校であれば先生方もここにいらっしゃいますけれども、不登校であるとかいじめの問題とかいろんなことがあります。私ども学習の場を提供する部分は担っているわけではございますが、やっぱりここ最近多いのはどうしても学校に行けない子とか、学びたいんだけど学べない子とか、学んだことができない子とかいろんなそういう子がでてきているのも事実でございます。

ですので、ただ学ぶ学ぶといってもいろんな学び方がありますけれども、勉強っていう一つのテーマを考えるならば、何かしらお手伝いできることがあるんじゃないかなという風に思いまして、今回こうして公募させていただいたということでございますので、今県内に学習塾の他社団体 160 から 170 団体の会員で構成されている団体、まあフランチャイズを含めれば 200 以上の塾がおそらく県内にあると思っておりますがその中で去年まで色んな活動してきたものでございますので、なんとかうまく連携して地域社会とですね、一緒にコラボするようなことができるのであれば、またはそういった場所を提供するであるとかそういう風なことも含めてですね、やってみては面白いのかなということで今回こういうふうな話で来させていただきましたけれども、出来る限り力を尽くして行きたいと考えております。

以上でございます。

(委員長)

ありがとうございます。どうぞよろしく願いいたします。

私の方からも気づいたところをお話しさせていただきたいと思っております。

一つは先ほどれんが倉庫美術館の話もありましたけれども、ご説明をいただいている、図書館、文化財、博物館、美術館については他部局になりますので説明にはなかったですが、それぞれの事業は提供されているのだけど、弘前に住んでいる市民として子どもだけでなく大人もそうだと思うんですけども、やはりこの歴史の街、自然豊かな町に暮らしているながら情報を得るとか見るというだけじゃなくて、やはり学んで深めていくということを是非やっていければ、生涯学習であるとか、社会教育活動のつながり、作れるのではないかと、そういう意味でこうした施設が連携していき、学び方を学ぶと言うか、深め方を深めていく。例えばデジタルアーカイブを研究してまっただけではなくて、これを使って津軽藩、弘前城、あと高岡の博物館と繋がって、展示のものを深めていく、自分たちで学んで行ったりできるようなことだと

か、れんが倉庫美術館も、中の展示もそうですけれども、れんが倉庫っていうもの自体も打ち出しているわけで、そういう中で近代史、弘前の中でどう展開してきたのかっていうことをまた博物館、図書館を使って学んでいけるようにする。そんな学びをつなげていく、そして自分たちで深めていけるような仕掛けっていうものなり、ビジョンなり、是非作っていただけないかなという風に思っておりました。市民が1人1人「おべさま」になっていくっていうイメージかなと思うんですけども、それを期待したいなという風に思います。

それからもう一つ、今先ほど高齢の方、子ども達、障がいを持つ人たち、そういった様々な視点が出てきていますけれども、その弱い立場に置かれている人たちに対して学び、何か場を提供するのもそうですし、役割を提供してやっぱり一員としてみんなで支え合っていくために、どういう風なことができるかっていうことを視点として持っていくということも必要かと思えます。公民館がそういった拠点にもなるかと思いますが、コロナの中で様々中断されていった。私も弘前学院の時の学生たちにインタビューさせて出てきたことが、公民館の中でやったことが継続できなくなったことで、公民館職員が持っている、知識、ノウハウを忘れちゃったという話もありましたけども、そういったノウハウを繋げていけるような仕組みっていうことが次に必要になってくるのかなと思っておりました。

そのようなことも考えつつ、ICTの話も先ほどオンラインもありましたけど、高齢の人達が使わないからってということもそうだけでも、実は今使っていけるようにならなきゃいけないってということなんで、オンライン申請ですとか電子マネーとか、様々な詐欺もありますけども、そういったリテラシーってということも高齢の方々に提供していくってということも必要な課題として見て行かなければいけないんじゃないかなというもお話の中で伺って感じたことでした。

今日はこういうふうにご時間を取ってお話をいただきましたけれども、また是非こういう視点を持ちながら皆さんにこれから委員として日々過ごしていただくとともに、会議の中で共有していければいいなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

~~~~~

**案件 ②【報告】二十歳の祭典について**

**③【報告】弘前市総合計画について**

(事務局から、「②【報告】二十歳の祭典について」「③【報告】弘前市総合計画について」の内容を説明)

**(委員長)**

ご報告であり、まだこれからも変わっていく可能性のあるというこ

|                |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|----------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                | <p>となんです、何かご質問等はよろしいでしょうか。</p> <p><b>(古川委員)</b></p> <p>二十歳の祭典についてちょっとお伺いしたいんですが、去年も確か市民会館での午前午後の開催予定してたんじゃないかなと思ったんですが、これが武道館に変わった理由っていうのをもし差し支えなければ教えていただければと思います。</p> <p><b>(生涯学習課長)</b></p> <p>武道館であれば座席間隔を取っても一回で開催することができるということで、2回開催の案も持ちながら、武道館での開催も検討していたところです。ただ、武道館につきましては、ちょうど1月8日に剣道大会が予定されておりました。3年度につきましては、準備の前に中止が決定されたので会場を変えることができましたが、今年度も剣道大会が予約されておりますので、武道館で開催するということは、今の時点では予定できません。ただ、状況が変われば、その都度、場所とかを含め検討してまいりますので、広報など、また皆様にもお知らせしてまいります。</p> <p><b>(議長)</b></p> <p>ありがとうございます。他にはよろしいでしょうか。</p> <p>では、本日の議題につきましては、これで終了となります。ご協力ありがとうございました。この後事務局にお返しします。</p> <p><b>(生涯学習課長補佐)</b></p> <p>これをもちまして、令和4年度第1回弘前市社会教育委員会議を開会いたします。本日は大変お疲れさまでございました。</p> |
| <p>その他必要事項</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 会議は公開</li> <li>・ 傍聴者なし</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |